

犯罪被害者等支援に特化した主な取組事例（まとめ）

1 相談及び情報の提供

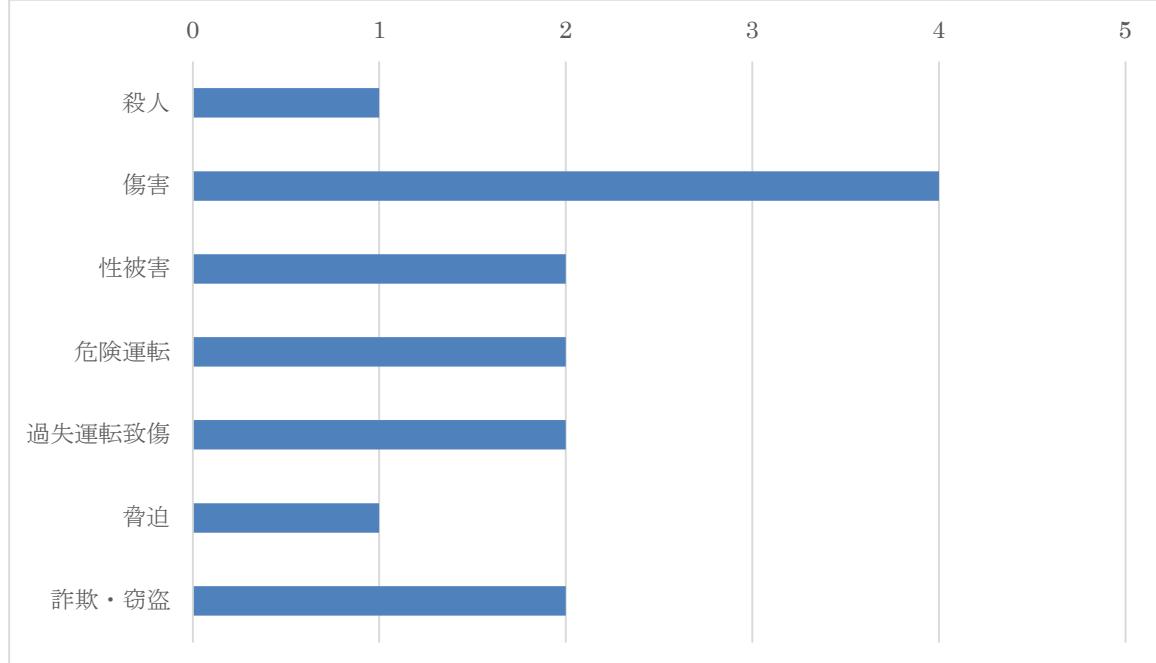
（1）犯罪被害者等支援窓口の設置

相談件数（令和元年度～令和7年度）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件数	4	4	10	15	18	14	10

※ R7年度は10月末時点

相談種別（令和6年度）



2 心身に受けた被害及び影響からの回復

（1）カウンセリング費用の助成

犯罪被害者等が、心理的外傷（PTSD）やその他の犯罪等により心身に受けた被害や影響から回復するために、臨床心理士等の専門家から受けるカウンセリング費用の助成を行うもの（上限 15万円）

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	※R7年度は10月末時点
件数	0	0	0	0	

5 居住の安定

(2) 転居費用の助成

犯罪等や二次的被害または再被害により従前の住宅に居住することが困難となった犯罪被害者等に対して、速やかな居住の安定を図るため、転居にかかった費用について助成を行うもの（上限 20 万円）

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件数	0	2	0	0

※R7 年度は 10 月末時点

7 経済的負担の軽減

(1) 犯罪被害者等見舞金の支給

犯罪被害に遭われた方やそのご家族に対して、被害の早期回復及び軽減を図るために支給するもの（重傷病見舞金 10 万円 遺族見舞金 30 万円）

年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
種 別	遺族 見舞金	重傷病 見舞金								
件 数	1	0	0	1	0	7	0	4	1	3

※ R7 年度は 10 月末時点

(2) 犯罪被害者等にかかる資金の貸付け

犯罪等の被害を受けたった目に資金を必要とする犯罪被害者等に対して、無利子での資金の貸付を行うもの（上限 50 万円）

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件 数	0	0	0	1

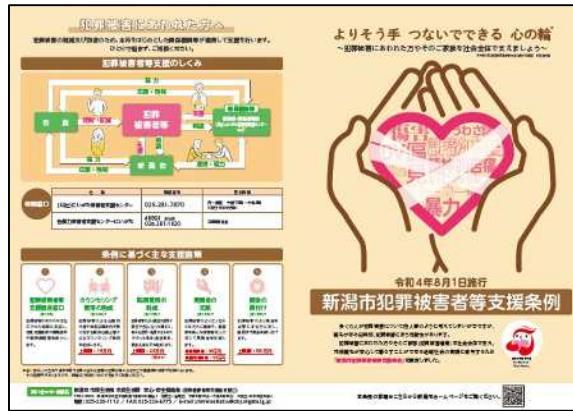
※R7 年度は
10 月末時点

8 市民等の理解の増進

(1) 市民全般へ向けた広報啓発活動

件名 リーフレットの配布

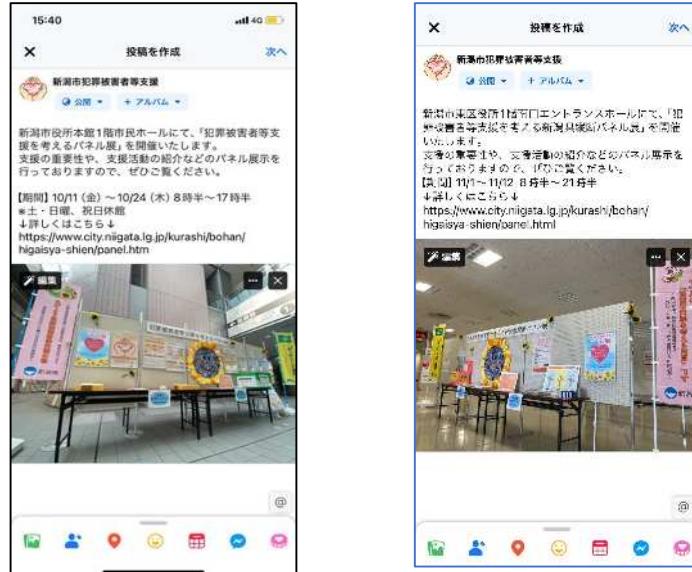
実施内容 本条例の趣旨を分かりやすく伝えるためのリーフレットをパネル展等のイベントで配布を行った。



○一般向けリーフレット

件名 SNS による周知

実施内容 Facebook、X（旧 Twitter）において犯罪被害者等支援に関する周知を行った。



○SNS 配信画面

件 名 ラジオ CM 放送による周知

実施内容 BSN ラジオ、FM にいがた、FM けんと等のラジオ局にて、犯罪被害者等支援に関する周知を行った。

件 名 Yahoo!における周知

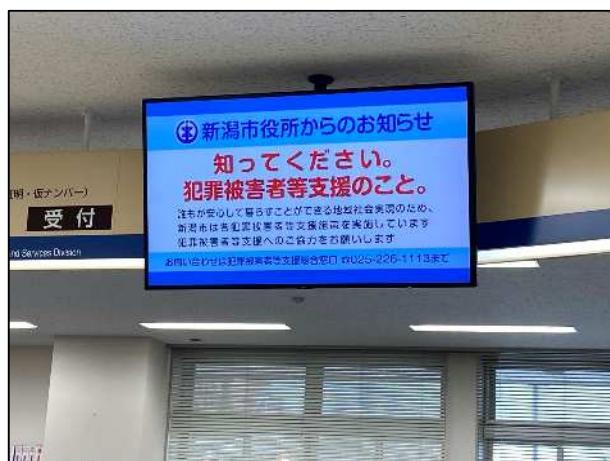
実施内容 Yahoo!の自治体ページにて、犯罪被害者等支援に関する周知を行った。



Yahoo!Japan くらし

件 名 区役所デジタルサイネージにおける周知

実施内容 各区役所に設置されているデジタルサイネージにて、犯罪被害者等支援に関する周知を行った。



西区役所デジタルサイネージ

件　　名　　大型商業施設デジタルサイネージにおける周知
実施内容　　大型商業商業施設に設置されているデジタルサイネージにて、犯罪被害者等支援に関する周知を行った。



イオンモール新潟亀田インター店デジタルサイネージ

件　　名　　市報にいがたにおける周知
実施内容　　市報にいがたにて、犯罪被害者等支援に関する周知を行った。



市報にいがた 令和6年10月6日号

件　　名　犯罪被害者等支援パネル展の開催

実施内容　新潟市役所（10月11日～24日）、東区役所（11月1日～12日）において、犯罪被害者支援の重要性や支援活動の紹介などが記載されたパネルの展示を新潟県と共に催で行った。



新潟市役所本館 1階市民ホール



東区役所 1階　南口エントランスホール

9 教育活動の推進

件名　　リーフレットの配信

実施内容　犯罪被害者等支援についてのリーフレットの配信により、学校における教育活動の推進を行った。



10 人材の育成

(1) 関係部署所属長との庁内連絡協議会の実施

犯罪被害者等支援にあたっては、既存の施策も活用していくことになることから、庁内における被害者支援施策に携わる関係部署の所属長と、犯罪被害者等支援施策の現状等について情報共有を行ったもの。（令和6年8月5日実施）

(2) 庁内関係部署職員に対する研修の実施

各支援業務に従事する職員を対象として、犯罪被害者等の支援に必要な情報及び知識の習得に努めるとともに、支援に必要な対応力の向上のために実施するもの。（令和7年3月21日実施）

11 民間支援団体に対する支援

犯罪被害者等が定期的に集まり話し合うことにより、問題の解決や克服につながることを目的とした自助グループの活動について、（公社）にいがた被害者支援センターにその開催運営を委託することで支援を行った。